

## 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	文学部	教育 1-1
2.	人文科学府	教育 2-1
3.	比較社会文化学府	教育 3-1
4.	教育学部	教育 4-1
5.	人間環境学府	教育 5-1
6.	実践臨床心理学専攻	教育 6-1
7.	法学部	教育 7-1
8.	法学府	教育 8-1
9.	法務学府	教育 9-1
10.	経済学部	教育 10-1
11.	経済学府	教育 11-1
12.	産業マネジメント専攻	教育 12-1
13.	理学部	教育 13-1
14.	理学府	教育 14-1
15.	数理学府	教育 15-1
16.	システム生命科学府	教育 16-1
17.	医学部	教育 17-1
18.	医学系学府	教育 18-1
19.	医療経営・管理学専攻	教育 19-1
20.	歯学部	教育 20-1
21.	歯学府	教育 21-1
22.	薬学部	教育 22-1
23.	薬学府	教育 23-1
24.	工学部	教育 24-1
25.	工学府	教育 25-1
26.	芸術工学部	教育 26-1
27.	芸術工学府	教育 27-1
28.	システム情報科学府	教育 28-1
29.	総合理工学府	教育 29-1
30.	農学部	教育 30-1
31.	生物資源環境科学府	教育 31-1
32.	統合新領域学府	教育 32-1

**医療経営・管理学専攻**

I	教育水準	.....	教育 19-2
II	質の向上度	.....	教育 19-6

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医療分野が求める新たな高度専門職業人の養成に特化した教育を行うという基本方針の下、医療政策学、医療経営学、医療管理学、医療コミュニケーション学の4つのコースからなり、医療・保健に関する幅広い問題について医学及び社会・人文諸科学的な観点から総合的な教育活動を行っている。定員充足の適正化に向け遠隔地受験、長期履修制度、オープンキャンパス等の取組を実施し、入学定員を満たしている。教授を中心とした専任教員を十分に確保し、専門職業人としての高度な技能、技術を修得させるための教員の配置となっており、教育研究組織は適切に編成されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、毎週の専攻教員会議、毎月の専攻運営会議で教育上の課題について幅広く検討し、また、学生による授業評価及び学生との意見交換会の取組を行っており、これらの具体的な成果として、シラバスの改善、教育方針の年報への記載、理論に基づいた実践例を多く示す授業、学生の創意工夫に基づく独創性ある成果物作成に向けた演習の充実強化等があり、教育内容及び方法等の改善・向上に結びついている。ファカルティ・ディベロップメント（FD）は、専任教員が中心となって、今日的な医療・経営の問題点をテーマに外部講師を招聘して講演会という形式で実施されており、FD によって、各科目においてケース教材を使用した授業が行われる等、教育に用いられる実践例が増加したという改善が見られた。以上の取組や活動、成果の状況は良好であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、医療分野が求める新たな高度専門職業人の養成に特化した教育を行うという基本方針の下、医療政策学、医療経営学、医療管理学、医療コミュニケーション学の4つのコースで、医療・保健に関する幅広い問題について医学及び社会・人文諸科学的な観点から総合的な教育活動を行い、遠隔地受験、長期履修制度等の取組も実施して入学定員も満たしている。また、専門職業人としての高度な技能、技術を修得させるための専任教員も配置されて、専攻教員会議及び専攻運営会議で教育上の課題について幅広く検討している。学生による授業評価だけでなく、学生との意見交換会の取組を行っており、シラバスの改善、教育方針の年報への記載、理論に基づいた実践例を多く示す授業、学生の創意工夫に基づ

く独創性ある成果物作成に向けた演習の充実強化、今日的な医療・経営の問題点をテーマに外部講師を招聘して講演会という形式のFDによる、各科目における実践例・ケース教材を使用した授業の増加等の優れた成果を上げており、医療経営・管理学専攻の目的に照らして、特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、医療経営・管理学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医療経営・管理学専攻が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

## 2. 教育内容

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、養成する人材像と学問分野・職業分野の特徴、授与する学位を踏まえて教育課程を編成し、非医系学生及び各コースを履修する上での基礎知識を習得するための医療学基礎科目群、医療分野が求める新たな高度専門職業人の養成に特化した教育を行うための共通基礎科目群、医療政策・医療経営・医療管理・医療コミュニケーションの分野において必修専門科目群等の必修科目における基本的知識の習得を踏まえつつ、選択科目における高度の応用へと学生が自らの関心と問題意識に応じて科目を選択できるよう授業科目を配置している。また、専攻修了の際には、学生各自の医療経営管理学領域の研究テーマに沿った修了成果物の作成と発表を義務付けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の授業評価や卒業生アンケートによって教育内容や方法を改善するとともに、社会人学生に配慮して教育課程に長期履修制度を取り入れたり、特定曜日で集中的な授業と演習を行っている。学生の多岐にわたるそれぞれの進路先で要求される技術に対しては、医療政策学、医療経営学、医療管理学、医療コミュニケーション学を必修の専門知識とし、演習において実践能力を獲得する教育を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医療経営・管理学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した

結果、教育内容は、医療経営・管理学専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各科目群を体系的に習得させるとともに、フィールドワーク、論文作成のトレーニング、英文原著精読、ケースメソッド方式の授業、現場の第一線で活躍している実務家や専門家の声を取り入れた外部講師の授業等、授業形態上特色のある実践的な教育内容にし、演習を通じて現実の医療問題の解決に迫るような取組を行っている。また、適切なシラバスの活用、演習は夜間に行うなどの社会人学生への配慮、他の教育部、学部の授業科目の履修が出来ること、研究を指導する演習の選択に当たっては学生と教員とのマッチングを行っていること、問題解決型の研究方法をとるなど、多様な工夫がなされた教育研究指導が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、自主的な学習を支援するため、自習室や情報機器室を整備し、履修ガイダンスを行うほか、履修単位の制限を実施するとともに、課題やレポートを課して授業時間外の学習時間を確保し、シラバスでオフィスアワーや学習相談について明示している。個人の心身の健康から修学にかかわる問題や奨学金も含めた経済的問題の相談に乗るための担任制をとり、状況によっては学生に対してカウンセリング的な対応も含めた相談も行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、「教育方法」においては、各科目群を体系的に習得させるとともに、現場の第一線で活躍している実務家や専門家の授業、ケースメソッド方式の授業、フィールドワーク、論文作成トレーニング、英文原著精読等、実践的な取組を行う一方、適切なシラバスの活用、夜間演習等の社会人学生への配慮、他の教育部・学部の授業の履修、学生と教員とのマッチングに基づいた研究指導等、多様な工夫がなされた教育研究指導を行っている。また、

自習室や情報機器室を整備し、オフィスアワーや学習相談、履修ガイダンスを行い、履修単位を制限する一方で課題やレポートを課して授業時間外の主体的な学習を促すとともに、担任制をとり、個人の心身の健康から奨学金も含めた経済的問題等の修学にかかわる相談やカウンセリング等のきめ細かい対応を行うことによって、現実の医療問題の解決に貢献する医療経営・管理の専門職業人の養成がなされる等の優れた成果を上げており、特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、医療経営・管理学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医療経営・管理学専攻が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の単位修得状況や学位授与状況は良好で、留年者、休学者は少なく、開講以来修了できなかった学生は 1 名のみであり、その他は全員修了にいたっている。また、修了の際の各自の研究テーマに沿った修了成果物についてもその評価は高い水準にあるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生によるアンケートや学生との意見交換会によって学生の評価を得るとともに、学生による授業評価は定期的実施しており、平成 18 年度の結果では、教育形式、講義の内容、学生自身の自己評価のすべての項目においておおむね高い評価となっており、授業は学生の期待に応えたものとなっていると推察される。また、それらの結果は各教員にフィードバック・共有され、授業内容及び方法の改善・向上に結び付けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医療経営・管理学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医療経営・管理学専攻が想定している関係者の「期待される水準に

ある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、過去 4 年間の進路は、行政、医療機関、医療関係の団体・シンクタンク、大学教員、大学院進学等であり、当該専攻の医療政策学、医療経営学、医療管理学、医療コミュニケーション学を通じた高度専門職業人の育成という教育目的を実現したものになっている。特に、10 名以上の修了生が、国を代表する医療関係の団体等にも就職しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度に行った修了生からの意見聴取では、医療問題を解決するために、目的を明確にし、具体的に対策を組み立て、結果を評価し、改善するシステムを構築できる能力を持った高度専門職業人の養成という教育目的を実感している意見を得ており、また、就職先からの意見聴取では、高度専門職業人としての一定の評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医療経営・管理学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医療経営・管理学専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

## 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。